

武蔵野市補助金評価委員会第1回議事録

開催日時：平成20年6月23日（月）

午後6時から午後7時53分まで

場 所：武蔵野市役所 8階812会議室

出席者 青木宗明副委員長、高見慎和委員、萩野紘一委員、堀場勇夫委員長、
松井望委員、山田功委員。

邑上市長、青木事務事業見直し推進担当部長、高橋財務部長、山本企画調整課
長、竹山財政課長ほか

1 開 会

○財政課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。
お時間となりましたので、ただいまから第1回武蔵野市補助金評価委員会を開会いたしま
す。

2 委嘱状交付

○財政課長 次第の2番目、委嘱状の交付をいたします。

○邑上市長 委嘱状を各委員に交付。

3 市長あいさつ

○邑上市長 皆さん、こんばんは。本日は第1回の補助金評価委員会に参加いただき、あ
りがとうございました。また、今、委嘱状を受けていただきまして、ありがとうございます
ました。

当委員会は、公募委員の方2名を含みます6名の皆さんでお願いをしております。任期
は来年3月ということでございますので、これからおおむね1カ月に1回ぐらいはぜひお
力をいただきまして、議論の場に参加いただきたいなというふうに思っております。大変
過密なスケジュールかもしれませんが、ぜひ協力いただきたいと最初にお願ひ申し上げま
す。

さて、この間のお願いをする経過を含めまして、今回の趣旨を若干なりとも説明をいた
しますと、私は市長になりまして、2年9カ月たちました。市長になるとときには、市役所
の大きな改革をしていくのだ、無駄をなくして、なるべくスリムな市役所にしていこうと
いったことも公約の中に掲げておりました。その後、市長になりましてから、既存のさま

ざまな事業やシステムに対する改革、見直し実施をするということを施政方針で述べまして、具体的には不要不急の事業がないのかどうか、あるいは事業の中で既に効果の薄いもの、あるいは一定役割を終えたものはないのかどうか、それをきちんと点検をしようじゃないかといったことを申し上げておりました。そして同時に、第三者の目できちんと見ていただいて、それを補助金の見直しを含めて、事業の見直しも含めて、そういう評価を得てからにしたかどうかといった話もしてまいりました。

さて、武蔵野市が行っておりますすべての補助金、交付金を今回は対象としたいと思っておりますが、件数からして190件という補助金等の件数がございます。その補助金の額を積み上げますと、毎年若干の出入りはあるわけですが、25億から30億といったような費用でございますので、市の予算規模からしますと、おおむね5%程度が補助金に使われているといったような数字になっております。

既に市民とともに再点検をすべきということで、きょうお手元に資料を配付させていただいておりますが、「新たな市政構築に向けて」というオレンジの報告書でございますが、それを平成18年10月に設置いたしまして、昨年11月に答申をいただいたものでございます。

答申の内容は、これは第三者の評価報告書ということもありまして、市としましてもなかなか厳しい評価もいただいているのは事実でございます。しかし、その趣旨をぜひ尊重した取り組みを今後進めていきたいなというふうに考えております。

この答申の中では、補助金については見直しの基準案の概要、趣旨を既に提案をいただいているところでございます。必要性あるいは公益性、公平性、有効性、妥当性等々の視点で補助金を見直しするべきだといったような提案をいただいているところでございます。しかし、具体的な見直し作業は、補助金の評価委員会を別途設置して、集中して実施すべきということもこの報告書で提言いただきましたので、今回皆様に直接お願いをし、今回の補助金評価委員会の立ち上げに至ったという次第でございます。

さて、もう少し広く見ますと、社会的には地方分権の進展に伴いまして、市でもさまざまな事務事業の移譲を受けつつあります。ただ、結果的には現在は権限の移譲というより、どちらかというとな事務的な作業がかなり市のほうにおりてきたのかなというのが実感でございまして、真の分権を目指していくべきではないかなと思っております。

それと同時に、市民ニーズというのも、まさにこの間、多様化をしてございまして、今まで以上にさらなるさまざまな要望もいただいているところでございます。私も市民の声

を聞いていこうという姿勢でございますので、この間、タウンミーティング等も 18 回、19 回目になりますが、2000 人近くの方から、いろいろさまざまな意見をいただいておりますが、やはりいろいろな要望がふえつつあります。福祉、子育て、あるいは環境、まちづくり、あるいは芸術文化等のさまざまな要望も、この間いただいております、そういったものにも大いにこたえていかなければいけないということもございます。

しかし、武蔵野市の全般的な財政を見ますと、これは右上がりには税収が予想されるわけではございません。現在の財政力指数なるものは、他市に比べると極めて豊かだというようにはいわれておりますけれども、今後少子高齢化の方向を考えますに、勤労者が少なくなってくるということから、武蔵野市としての税収構造から市税のアップはなかなか見込めないというのが大前提でございます。したがって、限られた財源の中で、これらの新たな需要を含めてこたえていくためには、今やっております事務事業なり補助金の大胆な見直しをしていかなければ、新たな要求もかなえていけないということがございます。

さらに、武蔵野市としての大きな課題の 1 つとして、武蔵野市は昨年市制 60 周年を迎えましたけれども、早期にさまざまな事業に着手した、つまり成熟した都市ともいえるのですが、逆に申しますと、早くからやった事業が今それを見直しをする時期に来ている。例えば、上水道、下水道、これは埋設した管がかなり老朽化をして、それをやり直さないといけない。浄水場のタンクもそうですけれども、今、窓の外に見えていますけれども、焼却場、このクリーンセンターも、建設して 24 年たっております。設備からすると 30 年のうちには建てかえをしなければいけないということもございまして、こういうインフラ関係の新たな見直しというのが大きな課題になっております。

さらに、学校建築も既に当然のことながら鉄筋化をしておりますけれども、その施設も耐震補強をしつつありますけれども、もともとはそもそも老朽化をしつつありますので、こういう学校施設についても、大いにこれからは建てかえということも視野に入れなければいけないという段階になっております。

これらのさまざまな基盤整備あるいは学校施設等の費用というのはどうなるかというのはまだ厳密に精査をした段階ではございませんが、おおよそ 1000 億円以上の支出は出さざるを得ないのかなということもございますので、そういうこれから 10 年、20 年、30 年にわたって挑戦をしていくためにも、今抱えているさまざまな事業、補助金についても見直しが必要だというふうに認識をしております。

しかし、見直しをする、削減ということに直結をしがちであります、一方で、これか

らの行政というのは、市役所を拡大するのではなくて、市役所をスリム化していく中で、いかに市民との協働、民間とのさまざまな協働の事業を進めていかなければ、これは成り立っていきませんので、一方で地域の力、市民の力にゆだねる場面がこれから多々ふえてくるのではないかなというふうに思っておりますので、その限りにおいては、逆なことをいって申しわけないのですけれども、逆に申しますと、そういう地域の力に対してのさまざまな補助についても同時に考えていかなければいけないという状況下でございます。

スクラップだけでなく、当然スクラップをしながら、新たなものを構築をしていかなければいけないという、なかなかストレートに物がいいづらくて大変恐縮ではございますが、そういう大変難しい状況下にある中で、今回の補助金についての具体的な見直しの議論をいただきたいとお願いをする次第でございます。

補助金のあるべき姿、支出基準をぜひ明確にするとともに、無駄をなくして、これからの時代の要請にこたえつつも、効率的な市政運営を行っていきたいと思いますので、ぜひ委員の皆様には、そのような視点で個々の補助金について厳しく評価をいただけたらありがたいというふうに思っております。

皆様方のお力をおかりいたしまして、積極的に補助金見直しに取り組みまして、持続可能な都市運営を目指していきたいと考えておりますので、どうぞお力をいただきたいというお願いを申し上げます。

4 委員自己紹介

○各委員が自己紹介を行う。

5 事務局職員紹介

○事務局職員紹介を行う。

6 議 事

(1) 委員長、副委員長選出

○委員互選により委員長に堀場委員を選任した。

○副委員長に委員長指名により青木委員を選任した。

(2) 今後の運営について

○会議の公開について審議。

原則公開とし、傍聴を認める。個別の補助金の議論等では委員長の判断で非公開とするが、議事録の要録は公開することとした。

○今後の日程を説明。

月1回程度ということで、本日6月23日を1回目として、月1回程度で3月中旬まで開催予定とする。

(3)本市の財政状況及び補助金支出状況について

○武蔵野市の財政状況、補助金について事務局より説明

○財政課長 では、配付資料の5番、6番、7番と、こちらの本になっております「第四期長期計画・調整計画」というのがございます。86ページに「財政計画」というのが出ておりまして、こちらを見ながらご説明させていただきたいと思っております。

それでは、武蔵野市の財政状況につきまして簡単に説明させていただきます。冊子の「第四期長期計画・調整計画」の第4章でございます「財政計画」と資料5について、まず説明させていただきます。「調整計画」の86ページの調整計画の(2)をごらんいただきたいと思っております。

本市の財政状況は、市民の高い担税力に支えられまして、健全に推移しております。財政力を判断いたします理念上の数値として、指標とされる財政力指数も、平成19年度では、3カ年平均ではございますが、1.650と全国3位となっております。

こちらの財政力指数につきましては、資料5の1ページ目、ちょっとグラフがわかりにくいのでお配りしているほうのグラフを見ていただければと思います。本市の場合、19年度は1.650、東京26市では1.094。これは全国ですと、19年度はまだ資料が出ておりません。18年ですと0.53という形になっておりまして、全国、東京都と比べましても武蔵野市の財政力指数が高いというのがごらんいただければと思います。

平成18年は、今ご説明いたしましたように、全国市町村では0.53、東京26市では1.082、本市が1.716ということになっております。

本市の歳入の状況でございますけれども、資料5のほうの2ページ目、円グラフの出ている資料を見ていただきたいと思っております。こちらでございますけれども、市税の収入が全体の6割を占めております。そのうち4割が個人市民税となっております。こちらは次のページの3枚目と、両方見ていただきますと、税のうち、どういう税金が入っているというのがあります。2ページ目のほうで、全体の収入の64.7%が市税であるというのを示しています。ちなみに、左のほうが全国の市町村の部分でございます。全国の市町村ですと、地方税は36.8%ということで、武蔵野市がかなり多いことがおわかりいただければと思います。

また、3 ページ目の市町村の税収の構成を見ていただきますと、市民税の個人が 41.8% でございます。市町村全体では個人の市民税は 30.9% という状況になっておりまして、全国の市町村で 4 割弱の地方税で、その 3 割が個人市民税。歳入という形のところでは、武蔵野市の税金、先ほどいいました高い担税力というのがご理解いただけると思います。

続きまして、こちらの資料の 4 ページ目の歳入の経年変化を見ていただきたいと思えます。

市税を見ますと、市税は棒グラフの一番下の部分のところになりますけれども、特別減税がありました平成 6 年、10 年、11 年というところが下がっておりまして、また一企業の大きな増収のあった平成 13 年、15 年、17 年、18 年というのが大きく増収になっています。しかし、個人市民税も高齢化、景気の先行きなど、今後の大きな伸びは期待できないというのが、本市の状況でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出のほうは、資料としましては、5 ページ目と、86 ページのほうですと下のほうにございますけれども、人件費、扶助費、公債費などを合わせた義務的経費が平成 18 年度で 209 億円と、10 年前と比べると 2.4% マイナスになっております。これは、扶助費は徐々に増加しているものの、市の借り入れ、市債の償還ピークが過ぎ、公債費が減少したこと及び人件費が減少したことによるものです。

物件費につきましては、平成 18 年度には 115 億円となり、10 年間で 10.7% 増加しております。特に、委託料は 10 年間で 22.9% の大幅な増加となっております。これは指定管理者制度の導入、人件費を抑えるために民間委託が増加したことなどによる要因が考えられます。

5 ページでございますが、歳出の経年変化を見ますと、大きな建設のあった年に投資的経費が増大していることがわかります。平成 3 年の投資的経費、真ん中ぐらいの横網線のところですが、平成 3 年は本宿コミュニティセンター、第四中学校の体育館の建設がございました。平成 6 年は千川小学校の改築と中央図書館の建設がございました。平成 16 年は大野田小学校の改築がございました。先ほどもお話ししましたように、臨時的税収の年では、積立金を行うなどしていたことが、こちらの経年的なグラフでご理解いただけると思います。

続きまして、お配りした資料のほうの 6 ページ目、縦横逆になって、見にくくて申しわけございません。6 ページ目、基金についてでございますが、冊子のほうですと、

今のところで 87 ページの中段以下になりますけれども、臨時的な収入を着実に積み立ててきた結果、18 年度末では 287 億円となつてございます。目的別基金の残高はそれぞれ右側に財政調整、公共施設、学校施設、公園緑化、鉄道立交その他というふうに記載してありますけれども、そちらの目的別残高は表のとおりになっております。

今後は鉄道立体交差化事業や武蔵境の南口につくります武蔵野プレイスという建設事業で取り崩しの予定がございまして。また、市長の話にもございました市有施設というのが、一定の年数を経過して、更新の時期を迎えております。そういう行政需要もございまして、取り崩しは慎重に計画していかなければならないというのが、本市の状況でございます。

続いて、7 ページ目の市債の状況です。市債のほうは平成 18 年度末で一般会計で 260 億円、下水道会計 32 億円、土地開発公社で 112 億円、合計で 404 億円となっております。7 ページの棒グラフで見ていただくとわかるとおり、減少はしております。また、土地開発公社につきましても、計画的な償還に努めているところでございます。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は平成 14 年度で 85.2%まで増加しましたが、平成 18 年度は 75.9%と、東京 26 市中、最も低くなっております。

経常収支比率は書籍のほうの 88 ページの左の上の折れ線グラフを見ていただければと思いますけれども、東京 26 市中、最も低くなっております。しかし、施設の維持管理費の増などでこの水準の維持が難しくなるということが予想されております。こういう状況です。

平成 19 年以降も、税収の伸びが鈍化し、三位一体改革による税源移譲で平均税率の高い本市の場合は、通常ですと税源移譲で税収がふえているのですが、武蔵野の場合は税収が減っておりまして、毎年 7 億 9000 万円減収になっているわけです。それは国税から地方税に移ったのですけれども、13%という税率が一律 10%になったために、高所得者が多い本市の場合は地方税の収入が落ちてしまったということで、1 年間に 7 億 9000 万円減収になるという、日本でも 15 区市ぐらいしかないのですけれども、そういう状況になって、大変厳しい状況でございます。

また、多額な経費がかかる事業としましては、JR 中央線の立体交差化事業。今、下り線だけが高架化しておりまして、上り線がこれから高架化する状況でございます。

また、さっきありました武蔵境南口の武蔵野プレイスの建設事業、あと高架化等に伴いまして、武蔵境駅周辺の整備事業などが進行中です。

また、吉祥寺駅南口も密集している町になっておりまして、こちらも都市整備事業が計画されております。また、市有施設の更新、改修なども今後どんどん膨大な経費が見込まれているという状況です。

平成20年度から24年度までの財政計画は、「調整計画」の90ページ以降を見ていただきますと、表にしてございます。

基金残高が減少するなど、今後5年間は厳しくなることが予測されます。92ページには一覧表で、今後更新時期を迎える施設の一覧表がございまして。このほか上水道設備、下水道施設などもございまして。92ページの表は建物ですので、目に見えない部分と申しますか、上水道、下水道とも更新が必要になります。このような状況が財政の状況でございまして。

続いて、補助金の話をちょっとさせていただきます。

補助金のほうですけれども、資料6と7がございまして。資料6が団体に関する補助金の一覧表でございまして。こちらはオレンジ色の本になります、さきの事務事業補助金見直し委員会の報告書の資料、後ろに資料がついてはいるのですが、18年度の補助金でございましたので、今、お配りした資料6は15年度からの補助金の額等を入れたものを別途お作りしてお配りしております。こちらの報告書のほうに補助金の記載がございまして、「新たな市政構築に向けて」の10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページの第2段落のところでありまして、さきの委員会では「個別の事務事業及び補助金の適否や改廃についての判断は実質的に困難であり、結果として時間的な制約もあり、すべてを詳細に点検することができなかった」。「特に補助金については、これまでの交付実態からの問題点を明らかにし、見直しの基準案を作成したが、個別の補助金ごとの評価、見直し作業は次のステップとして補助金の評価委員会を設置して集中して実施すべき」というふうにご意見をいただきました。

また、48ページをごらんいただきたいと思います。48ページから55ページにかけて、さきの委員会での問題点等をご指摘いただいております。

まず、問題点として長期化、特定の団体への支出が多い、補助金支出の基準が明確でないというのが挙げられております。

また、基準の考え方として、51ページにございまして、必要性、公平性、有効性、効率性、説明責任という視点を挙げております。

補助金の現状としましては、資料6のような項目の団体への補助金。こちらは制度としていろいろな団体に補助しているものです。資料7のほうが個人に対する補助金。こちら

は議員さん等の活動補助もございますけれども、宿泊費の助成であるとか、お子さんの幼稚園とかその他私立学校等の助成金というのは申請に基づいて個人に助成するものが個人補助金として資料7に書かれております。現状としてはこういう形になっております。個々の補助金については今後審議の中でご説明をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。どなたかご意見あるいはご質問はございますでしょうか。

財政状況は全く問題なしという感じですね。今ここで基金がふえているよという話をしていました。

○委員 このところ地方格差の問題で田舎めぐりをずっとしてきたものですから、その人たちにこれを見せたら、もうねたんで、ねたんで、ねたみ死んじやうぐらいにねたむでしょうね、これは。

○委員長 要するに、13%の市民税分がなくなって、三位一体で減収になったと。

○事務局 そうです。13%の市民税が10%にフラット化されて、通常ですと税率の高い人たちが少ないので、わずかなのですが、武蔵野の場合は13%の市民税をいただいていた所得の高い方が大勢いらっしゃるものですから、逆に減収になりまして、その分が7億9000万くらい。

○委員長 7億9000万、減収になっている。

○事務局 そのほかに国庫補助金が一般財源化されていますので、その分も減っていますので、トータルで14億近い額が減収になっています。

○委員長 がしかし、税収はそれを上回る景気の影響でふえていると。

○事務局 1つは、奇数年の13年、15年、17年、それと18年に市内にN T Tの研究所がございまして、そこの臨時的な法人税が多額に入ったのですね。それは全く市にとっては幸運だったのですが、それを基金に積み立ててきたということです。それが基金がふえた一番大きな理由です。

○委員長 簡単に申し上げると、要するに固定資産税と住民税が非常に下支えをしていて、ある意味ではびくともしなくて、それがこの所得の伸びのときに影響を受けて、順調に伸びている。したがって、経常収支比率も下がって、基金はふえてということですね。ただ、今後それが続くかどうか問題だと。

○委員 それをいったら、多分日本じゅうの自治体が破綻していますよ。

○事務局 この財政計画、ここ5年間ではそういう財政需要があったとしても、基金を取り崩す中では間に合いますよということをお示ししています。

○委員長 予算規模の半分を基金で持っているのですものね、この時代に。すごいな。

○委員 個別のご質問。この団体の一覧の中で、職員共済交付金とか年金者連盟交付金というのは、これは職員に対する補助金になるわけですね。民間的にいうと、普通こういう範疇の部分は、構成比なら人件費に入って、その人件費の中で集約されるのですが、これはあくまでも補助金として支出されているというのは一般的なのですか。

○事務局 それについては、交付金という名称を使っていますが、民間企業の福利厚生企業の企業負担金ということで、職員個々へ補助するのではなくて、互助会組織に対するものです。

○委員 それは費目としては、会社費用として人件費の中に入りますね。それが、ここでは補助金という形で出ちゃうわけですか。

○事務局 費目としては補助金のくくりです。

○委員 何で人件費として、あるいはその辺が素人目でちょっとわからないのですが、いずれにしても補助金として出ているということですね、現状は。

○事務局 役所的な支出科目としては、そうでございます。

○委員 これは地裁だったと思いますけど、たしか少し問題になっていますね。要するに、補助金の交付が違憲じゃないかという判決が出ていたような気がするのです。神戸地裁かどこかだと思いますけど。

○事務局 地方公務員法で、福利厚生をしなければならないという条項に基づいて、交付規則を設けて交付しています。

○委員 その交付に対して適正であるかどうかということに対して、地裁レベルで出ていたような気がする。最近だと思うのですが。

○事務局 多分神戸だったと思うのですが、それは交付そのものをとらえたわけではなくて、中身的にうまくない部分があったと記憶しています。

○委員 だから、一概にだめということではないということですね。

○委員 多分補助金以外に出せないですね。僕が知っている限り、全部が補助金ですからね、どこへ行っても。人件費にはならないですね、機関が別ですから。

○事務局 人件費の中の福利厚生部分は、市町村共済組合の長期、短期の掛け金とかです。

○委員 ルールがきちんと決まっているのであれば、それは個人に渡る、どういう経緯で

渡ろうと、普通民間ですと、それは人件費になるのですけれども。それを出す、出さないではなくて、違和感がありますね。何で職員のためにこういう交付金が補助金として出ちゃうのかという違和感がどうしてもあり、範疇を別にしないとイケないのかなというのがあります。

○委員 自治法上は他団体になっていますから、民間のように別に縛られていないところだったら人件費で払えちゃうのでしょうか、ほかの団体への支出でも。

○委員 それは規則は民間の場合にはきちんとはっきりさせていますから、それは寄附金か人件費か交際費か、こういう範疇で分かれちゃって、補助金という項目はないですから。

○委員 職員の方の共済金とNPO法人の補助金と同じ基準というのは、違和感は感じます。

○委員 これは後のことで。

○委員 市民レベルで考えればね。それは後の議論になると思います。

○委員 少し大卒な話で恐縮なのですが、前回の見直し委員会の先ほど読み上げられた10ページのところで、前回の委員会自体は個別の補助金の審査、ありていにいってしまえば放棄しちゃったわけだと思うのですが、その理屈が、要するに政策の方向や体系が必ずしも明確になっていない段階ではこれはできませんよという判断をされているのです。

今回いただいた資料だと、調整計画が策定されていることに伴って、方向性は明確になったという前提が見込まれるのですが、となったときに、これはどう考えればいいんですかね。要するに、ここの中でかなり重点化している政策や事業があるのであれば、そちらのほうに補助金をシフトしていくという考え方に立ったほうがいいのか。または、この前回の委員会で示された幾つかの基準というものを継続したほうがいいのか。それは多分委員会の進め方としても、今後をかなり拘束するのではないかと思うのですが、どのように考えればよろしいのでしょうか。

○事務局 前段としましては、個々の補助金について過去に評価をしたことがないということもございますので、基本的には個々の補助金の評価から入っていただいて、もし最終的なまとめの段階で、ある程度その後の補助金のあり方という議論に入ることができれば、新たな補助金のあり方についても議論いただければというところだと思うのです。

○委員 例えば学校教育の充実という項目の中で、これに関連する補助金も、中身は個別みたいでわからないのですが、該当しますね。でも、この委員会自体で、いやそれはむしろ見直しておいたほうが良いと判断したときに、整合性がとれなくなってしまいますね。

○事務局 今までの補助金のあり方について見ることによって、今後のあるべき姿というのは逆に見えてくるのではないかなというふうに思うのですね。ですので、最終的な段階で、例えばこの補助金は調整計画のこういう形に組みかえが必要なのではないか、そのようなご意見もいただけるのではないかと思うのですが。

○委員 調整計画自体の見直しというか、ローリングするのかもしれませんが、そこでの見直し提案にもつなげることがあるということですか、今の話は。

○事務局 ただ、基本的な調整計画のほうについては、具体的な事例というのはそれほど、こういう補助金を出すのだ、そういう記載は多分されていないと思いますので。

○委員 それと同じような部分ですけど、先ほど市長は、この「新たな市政構築に向けて」という線に沿ってという話をされておりましたね。それと今の個別評価、基準をつくって個別評価をするというんですけど、それを10回で、この部分を全部やるというのは、もう少し新たな武蔵野市らしい行政計画の実現に向けてという部分が具体化していないと、10回で個別の評価を全部本当にできると思っているのか。

私、40年間市にいて目を通しましたけれども、個々にこの中身まで個別といわれると、自信がないのですね、正直いいまして。だから、いわれました方法論、どうやって大枠を進めていくかというのをもう少し詰めて、どういう方向に行くかということを議論してからでないか、なかなか難しいのかなと。これは感想等を含めて、もしお願いがあるとすれば、こういう方向でというようなご提案が事務局のほうからあれば、それにこしたことはないのですけれども。

○委員長 恐らく最初の数回にわたってそこを議論しないと、つまり委員の皆様もご指摘のように、どうやって進めるのだ、そこが非常に重要なポイントになるでしょうから、そこから議論を始めたいと思います。

それで、次回に「新たな市政構築に向けて」の内容についてご説明いただきまして、どこまでこれを記載したのだ、あるいは結論はどこまで至っているのかというのをちょっと伺って、それときょうのお考えがもしあれば、教えていただいて、そのあたりから徐々に入っていかざるを得ないというのが本音です。

個々にということは、団体の補助金の一覧表をいただいているのですが、これをそれぞれ個々にやっていくのか。あるいは、それはもう1年の間には無理だよという話で、その入口まででとりあえず委員会をとめて、もう1年という話なのか、それはちょっとやらせていただかないとわからないですね。

もちろん、事務局の財政課のお話を伺っていると、この一覧表の個々に入りたいたいでしょうから、そこを頭に入れながら、ちょっと始めてみたいなという感じがします。いきなり1個1個やっていっても我々はわかりませんし。

それから、これの内容の本意みたいなものもわからないので、そこから入ろうかなと思います。まさにお2人がご指摘になったことから入らなきゃいけないかなという気がします。あるいは、ただ個々に入ったほうがいいよというならば入りますけど。

○委員 それに私は賛成なのですけども。今委員長がまとめていただいたことでこの委員会のミッションが全うできるのであれば、それはそれでいいのですけど、その辺のことは事務局としていかがでしょうか。

○委員長 事務局としては、個々の補助金の見直しまで入りたいのですね。

○事務局 基本的に、先ほど市長のあいさつにもありましたように、個々に総ざらいしたいというのが趣旨ですけれども、先ほどスケジュールのところでもご説明しましたとおり、まず基準案といたしますか、あり方といたしますか、そういうものを一定程度ご議論いただいて、その中で、例えば個々で見るにしても、類型化するとか、そういう整理ができるような基準案のお話が出てくれば、1個1個見るといっても、このグループではこういう考え方でしょう、このグループはこういう考え方でしょうという整理もできます。別にこの1行1行をチェックするというのではなくて、これはこういう補助金で、こういう性質ですよという基準案の中での整理ができれば、よいかと思います。これはご議論が進んでいただかないと、何ともいえないところではございます。が、そういう中で判断して、最初から1年で終わらないでいいですというのは事務局としてはなかなかいえないので、結果として終わらないような状況で、こういう整理ができましたというのであれば、続いてもうちょっとやりましょうということには、またなるかもしれないと思います。

○委員長 先ほど市長のご発言をお伺いしていると、いわゆる個々の1個1個の評価をするというよりも、新しい将来の武蔵野市を踏まえて、もう少し広いところで具体的な話という感じを受けましたので、その辺も含めてちょっと1～2回ご議論をさせてください。

予想どおり、やっぱり最初の1～2回、何を議論していいかというのがまだわからないところでスタートしていますので、そこから入ったほうがいいたらいいという印象です。

ただ、我々の頭の中には、個々の最終的な補助金を見直しするというミッションが片一方にありますということをやっと踏まえた上で、次回からざっくばらんに議論させていただきます。

そのときに、これはご説明いただくにしても、あくまでも参考資料でよろしいですね。

○事務局 これは委員会の意見であるのご理解いただいて、これに拘束されるものではなく、この委員会はこの委員会として、その補助金の評価をお願いします。

○委員 それでいいのですか。ただ、広報には、この委員会を受けて、公募するというふうにいっていましたから。

○事務局 当然、受けてといいますか、議論を踏まえた結果としてつくった委員会ではございます。

○委員 くだいようですけど、そうすると市長はさっきこの線に沿ってというふうにいっていましたけれども、それでここには例示が、緊急提言という形で載っていますね。それに対する取り扱いを多分市民は期待しているのじゃないかと。それはいいのですよ、これは切り離してというのは私は助かるんですけども、そういうことで受け取っていいのかなのかなのかという部分は、若干、市民で公募した委員としては気になるのですけども。

○事務局 今ご発言いただいたように例示 53 事業がありますけども、これは事務事業のほうです。そちらのほうは既に私どもを中心として何々イベントとか、何とか交流事業について見直しを始めているのですが、この先補助金を切り離して、事務事業・補助金の補助金に関していいますと、次回ご説明する部分を取捨するような形かもしれませんが、先ほど委員からもご指摘がありましたように、ちょうどこの委員会をやっているときに市のほうでこの先の、調整計画というネーミングを使っていますが、この先の長期計画をコンセプトメイキングから始めて立てていた段階なので、ある意味、市のあるべき方向性みたいなのが検討中の状況にあったわけです。

そうすると、このオレンジの本の 51 ページをちょっとあけていただければ、先ほど 10 ページのほうで、先にげたを預けるような表現があったのですけれども、ここを見ていただくと、「補助金見直し基準案」というのがあるのですが、ここで真ん中から下、必要性とか公平性とか有効性とか妥当性。こういう切り口としてはテクニカルというか、1つ1つを公平性とかそういう観点で見ているのですけども、市の大きな理念に照らしてどうなんだみたいな部分の切り口では、残念なならないのです。

技術的にはこれで評価できるのかもしれないけど、あり方みたいな部分には踏み込んでいないという1つの限界がございまして、ですから限界も含んだ上で、私の考えですけども、この委員会で、ここまではやってあるのだけでも、この先、調整計画ができたりという状況も踏まえてご議論いただくのかなという感じはしているのです。

○委員 結論からいうと、これは我々はあくまでも参考としてとらまえるということ。

○委員長 というよりも、これを踏まえてということですので。

ただ私が拝見する限り、例えば「公平性」というのは書いてありますけれども、それを具体的に補助金論に議論を進めていくと、そうはいかないよという部分がありますし、ここは何らかの形で公平性の基準を決めて具体案を策定しなきゃいけないね、多分そういう議論になっていくだろうと思います。

ですから、これをベースにして進めるのですけれども、ある部分は生かす、ある部分はちょっと無理だよ、そういう意味でこれを踏まえてよろしいのではないかと。

見る限りでは、どちらかという、何々原則論みたいなものですね。それと長期的なものちょっと広い意味の政策、市長の掲げる政策論がありますので、これをうまく融合させて具体案に落とし込むことができるという感じは受けています。ですから、無視することでもないし、参考程度ということでもないのだけど、恐らくこれをベースにして話を進めていきたいと思います。

もう1つは、長期計画的なものも含めて、市長の先ほどの言葉でいうあり得べき市政みたいなものがありますので、その両方を今度説明していただいてじゃないかと思います。

○委員 それで一応やってみてということですか。

○委員 これを渡されたばかりで、中身が。今ちよろちよろっと説明を受けただけですから、よくわからないですね。

○委員長 次回、ちょっと説明していただいて。それと、もう1つのほうの資料も、必要な資料に関する説明をしていただいて、次回はそこをちょっと勉強させていただくということじゃないかな。

○事務局 今のご発言の中で、提言に関するところだけでいいますと、23ページだけちょっとお聞きいただきたいのですが、今回、提言が全部で5つあったかと思うんですが、その中の4番目に「市の『統一的な方針・基準』を策定し、厳格に運用すべきである」ということで、その下のほうに表になっていますけど、「『補助金見直し基準』の策定と本格的な補助金の見直し」、「平成20年度」、これが実はこの委員会設置の根拠といいますか、これを受けてこの委員会は設置させていただいたと。

できれば、補助金交付基準の策定までつなげられればと事務局としては考えているのですが、交付基準まで行かなくても、基本的にはこの1つ上の「『補助金見直し基準』の策定と本格的な補助金の見直し」はこの委員会の任務であるというふうにご理解いただけ

ればと思います。

○委員長 委員長もきょうなったばかりで、打ち合わせも何もなしでやっていますので、ちょっとずれている可能性がありますので、次回にもう一回仕切り直して、ここから議論を始めたいと思います。

○事務局 先ほど委員から、職員共済会交付金でいろいろ疑問をいただきましたけれども、ちょっと補足で、この共済会交付金というのは確認しましたけれども、先ほどのこちらの資料5の例えば5ページの下のほうの「人件費」のくくりの中には含まれているのです。

性質別決算というのを出しているのですけれども、人件費のくくりの中には含まれている。ただし、役所のお財布の出し方として、交付金という費目から出しちゃっているということになります。話がややこしくて申しわけないですけども。職員共済会交付金というのは、性質別決算を出すときには人件費のくくりの中に入っています。

ただ、歳出勘定として、交付金という勘定科目を使っちゃっている、そういうことでもあります。人件費には、給料、手当、共済費という費目があるのですが、その4の共済費ではなくて、交付金というくくりで出しちゃっている、そういうことなので、意味合いは人件費です。

○委員長 それでは、大分補助金の評価額の議論に入ってきているのですが、その内容に関しては、次回回しにいたしましょうか。実態としては大体入ってきているような感じがします。

(4) 補助金評価の基準について

(5) その他

○委員長 「その他」のほうに入ってよろしいですか。実は今の議事自体が(4)の「補助金評価の基準について」ということですが、事務方のほうから何か補足はありますか。かなり補助金基準の話に入ってしまったのですが。

○事務局 今、委員さんからいろいろご意見が出ておりましたので、逆にこの部分では、きょうは初回ですので、そういうご意見を各委員がどういうことを考えているかというところをある程度、ちょっとでも出せばなというところで議事として出ささせていただいて、ここで急に何かを決定しようということではありません。事務局の考えとしては、ただそれぞれ初顔合わせですので、補助金についてこういう経験がある、こういうことを考えているよというご意見が交わせるのではないかと、ちょっとお時間としてやっ

たのですけれども、今回こういうご意見をいただいて、委員長に今まとめていただいたように、次回この見直し委員会の報告書の説明をしてということで、一定の方向性が出ていますので。

○委員長 ほかの委員のご意見が、もしあれば。

○委員 私の考えとしては、先ほどおっしゃったとおりで、全体的なことを考えていかなきゃいけないというのはもちろんそうだと思います。

ただ、今回、これは補助金の評価をやるのは1回目というか最初だと思いますので、具体的な補助金の内容に触れないで全体的なことを議論しても、余り議論は進んでいかないと思いますので、こういう補助金の評価を具体的にやるという作業を全体的なことを決めるところで含めていかないと、なかなか具体的な結論というか、具体的な成果として、見直しの成果としては出てこないのかなと考えております。そういう意味では、全体的な話と個別の話は両輪で進めていかないと、議論としては先に進まないのかなと考えています。

○委員 今、委員がご指摘された点、私も全く同感で、総論の議論は総論の議論で結構盛り上がりはするのですが、実際に個別に見ようとするとときにうまく使えなかったりすることも多々あると思うのです。

恐らくこのオレンジ色の報告書もかなり総論的な言及がなされていて、51ページから55ページぐらいまで、個別の必要性とか公平性、有効性に基づいて、こういう課題があるよということは一般論的には書いてあるのですが、こういう個別の課題とされている個別の補助金というのは具体的に何であるかというのは実はよくわからなくて、例えば必要性の1は、「補助金支出の効果が薄れてきたものもある」と、さもこの補助金は実質効果がないよと、こちらの委員会では認識されているかのようなのですね。

我々は当然、初めてですから、個別の事例はよくわからないので、もしこれが可能であればですけども、この課題に対応した当時の委員会の個別の、限界も当然あると思いますが、補助金の事例みたいなものを対照表や対応しているもので例示していただければ、あここでこういう判断をこの委員会はしたのだなど。我々の委員会ではもう少し必要性、公平性という概念を見直すなりほかの事情と照らし合わせて見直すということもできるかなと思うのですけども、どうなのでしょう。課題に対応した個別の事例というのは抽出できそうなのですか。

○委員 73ページのところの○とか△とか×とかいうのもよくわからない。

○事務局 このときの議論を書面で見ますと補助金を一定程度類型化して見ているのです

ね、前回の委員会のために。ですから、こういう補助金という類型の中では、こういう課題という整理はできると思うのですが、それはお示しするようにしたいと思います。

○委員長 73 ページ以降の判断による評価結果が書いてありますね。

○事務局 これは事業についての個別の評価です。

○委員長 いずれにしても次回ご説明いただかないと、きょうのきょうでは。あと、進め方で何かございますか。

○委員 もう1つお願いをしたいのは、事務事業評価をやられていますね。それは補助金も当然中に入った上でやっていますね。そちらのほうの評価、どうやっていらっしゃるか、内部評価、外部評価もやられているのですか。

○事務局 事務事業評価は内部評価です。

○委員 内部評価のみで。できればそのシートを、この補助金に関する事業については拝見させていただきたい。個々の話になってきたときには、内部でどう評価するか。どういところで何を基準にどういう指標をつくっているのか、むしろそっちをちゃんとやればいいような気がします。

○委員長 何かございますか。

次回以降、ちょっと進めてみて、また修正を加えつつでよろしいですか。

それでは次に、議題というよりも「その他」事項ということで、次回以降、日程あるいはその他事務局からございますか。

○事務局 第2回、第3回の会議の日程を決定した。